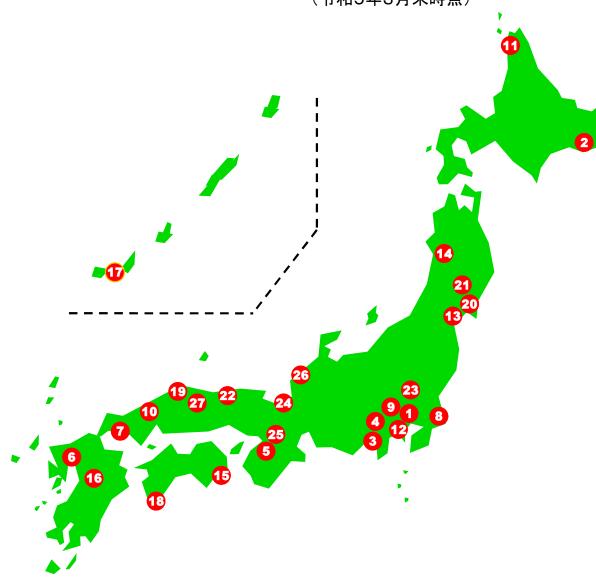
自然再生推進法に基づく自然再生協議会の 目標及び取組状況一覧

自然再生協議会の設立状況

自然再生協議会の全国位置図

(令和5年3月末時点)



	NI-	Jh=# ∧ ⊅	-0. ÷ =
	No.	協議会名	設立日
	1	荒川太郎右衛門地区自然再生協議会	H15. 7. 5
	2	釧路湿原自然再生協議会	H15.11.15
	3	麻機遊水地保全活用推進協議会	H16. 1.29
	4	多摩川源流自然再生協議会	H16. 3. 5
	5	神於山保全活用推進協議会	H16. 5.25
	6	樫原湿原地区自然再生協議会	H16. 7. 4
	7	椹野川河口域・干潟自然再生協議会	H16. 8. 1
•	8	霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会	H16.10.31
	9	くぬぎ山地区自然再生協議会	H16.11. 6
	10	八幡湿原自然再生協議会	H16.11. 7
	11	上サロベツ自然再生協議会	H17. 1.19
	12	野川第一•第二調節池地区自然再生協議会	H17. 3.28
	13	蒲生干潟自然再生協議会	H17. 6.19
	14	森吉山麓高原自然再生協議会	H17. 7.19
	15	竹ヶ島海域公園自然再生協議会	H17. 9. 9
	16	阿蘇草原再生協議会	H17.12. 2
	17	石西礁湖自然再生協議会	H18. 2.27
	18	竜串の自然と共生した地域づくり協議会	H18. 9. 9
	19	中海自然再生協議会	H19. 6.30
	20	伊豆沼·内沼自然再生協議会	H20. 9. 7
	21	久保川イーハートーブ自然再生協議会	H21. 5.16
	22	上山高原自然再生協議会	H22. 3.21
	23	多々良沼·城沼自然再生協議会	H22. 4.10
	24	三方五湖自然再生協議会	H23. 5. 1
	25	高安自然再生協議会	H26. 1.14
	26	北潟湖自然再生協議会	H30.11.24
	27	蒜山自然再生協議会	R4. 1.20

自然再生協議会の目標及び取組状況一覧

No.	協議会名	自然再生の目標	これまでの主な取組状況
1	(あらかわたろうえもん) 荒川太郎右衛門地区自然 再生協議会	昭和初期までの荒川の流路であった旧流路と周辺において、荒川太郎右衛門地区自然再生地固有の豊かな生態系を育む湿地環境の再生を目指す。	旧流路の保全・再生、湿地及び止水環境の拡大、河畔林の保全・再生等を 行うとともに、継続した維持管理活動を実施している。
2	(< LろLつげん) 釧路湿原自然再生協議会	1980年以前(ラムサール条約登録前)の湿原環境を取り戻す。	流域からの土砂流入等により乾燥化が進む釧路湿原を再生。釧路湿原周辺 部における広葉樹林再生や湖の水生植物再生、旧川復元や魚類の遡上環境 改善など河川環境再生、湿原への土砂流入対策、その他住民等への普及啓 発等を実施。
3	(あさはたゆうずいち) 麻機遊水地保全活用推進 協議会	麻機遊水地に昔から暮らしてきた多様な生きものたちが、 遊水地で生息・生育できる環境を再生していくことを目 指す。	洪水防止対策として造成された麻機遊水地において、元の浅畑沼における 植物の回復等自然環境を保全・再生。外来種駆除やミズアオイ等の保全活 動、観察会の開催、福祉農園・水田の管理、埋土種子調査等を実施。
4	(たまがわげんりゅう) 多摩川源流自然再生協議 会	多摩川源流域の河川、森林、里山、里地その他の自然環境を保全・再生・創出し、その状態を維持管理することを通して、自然と共生する社会の実現を目指す。	山梨県小菅村全域において森林や河川景観等を再生。
5	(こうのやま) 神於山保全活用推進協議 会	身近な自然である神於山の自然再生と今日の里山のあり 方を考え、自然環境の大切さを見つめ直すことにより、 自然の再生を目指す。	竹林の侵入が進む神於山において、クヌギ・コナラを中心とする落葉樹林 帯やカシ・シイを中心とする常緑樹林帯を再生。竹林の整備やナルトサワ ギクの駆除、ナラ枯れ樹木の駆除等を実施。
6	(かしばるしつげん) 樫原湿原地区自然再生協議会	昭和中期頃の湿地植生を再生し、人為活動との適切な関 係の再構築を目指す。	特定植物の繁茂や植物遺体の堆積といった自然遷移の進行により悪化している湿地環境を良好な状態へと再生するため、オオミズゴケなどの特定植物や堆積土砂の除去などを実施。
7	(ふしのがわ) 椹野川河口域・干潟自然 再生協議会	人が適度な働きかけを継続することで、自然からのあらゆる恵みを持続的に享受できる場、「里海」の再生を目指す。	椹野川河口干潟・山口湾の自然環境を再生・維持。住民参加型の干潟再生活動、生物調査、海岸清掃、環境学習活動等を実施。持続的な取組を可能にするための資金や人材確保に関わる仕組みづくりを実施。
8	(かすみがうらたむら・おきじゅく・とざき) 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎 地区自然再生協議会	多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する 湖岸帯の保全・再生を目指す。	霞ヶ浦湾奥部の湖岸環境を再生。整備が完了した区間での維持管理活動や モニタリングを実施。また、一部区間について整備工事を実施。
9	くぬぎ山地区自然再生協 議会	高度経済成長期前のかつての武蔵野の平地林のような、 人との関わりによって育まれてきた多様な自然環境の再 生を目指す。	川越市、所沢市、狭山市及び三芳町にまたがる武蔵野の平地林「くぬぎ山地区」における歴史的・文化的・環境的価値の継承の取組を実施。対象地域の植生復元や荒廃雑木林の整備等を実施。
1 0	(やわたしつげん) 八幡湿原自然再生協議会	「命の環 つなげる」をキャッチフレーズに、牧草地造成前の昭和30年代前半頃の湿原生態系の再生を目指す。	臥竜山麓八幡湿原地域において湿原環境を再生。実施計画に基づく工事が 完了し、湿原生態系の再生状況のモニタリングや順応的管理に基づく環境 整備(草刈りなど)を実施。

自然再生協議会の目標及び取組状況一覧

No.	協議会名	自然再生の目標	これまでの主な取組状況
1 1	上サロベツ自然再生協議 会	高層湿原 : 国立公園指定時(昭和49年)の植生やその広がり 状況をイメージし、当時の状況を残す箇所を標準 とし、これを目標とする。 ペンケ沼 : 現況の維持を目指す。 (これ以上埋塞が進まない状態) 泥炭採取跡地:湿原植生の再生・創出を図ることを目指す。 砂丘林湖沼群:生態系を保持するために水位低下を抑制すること を目指す。	国立公園であるサロベツ湿原と農地が隣接する北海道豊富町において、農業と共存した湿原を再生。農地と湿原の緩衝帯整備地域におけるモニタリングや水抜き水路の堰き止め工施行箇所や園地跡地の地下水位モニタリング等を実施。
1 2	(のがわだいいち・ だいにちょうせつち) 野川第一・第二調節池地 区自然再生協議会	対象地域に存在していた昭和30年代前半の「水のある農の風景」を規範とし、当時の風景が持っていた水を中心とした環境システムの再生を目指す。	土地利用の変化により自然環境が大きく損なわれたかつての多様な河川環境を再生。自然再生整備後の維持管理計画を策定。動植物のモニタリング調査を行いつつ、施設維持のための検討を実施。
1 3	(がもうひがた) 蒲生干潟自然再生協議会	渡り鳥にとって良好な湿地環境の保全と、空間の適正利用による環境保全活動・環境教育を行う場および多様な主体が交流し、情報を共有する場の創出を目指す。	シギ・チドリ類などの渡り鳥の飛来地であり、また底生動物の宝庫である 貴重な干潟環境を保全・再生。
1 4	(もりょしさんろくこうげん) 森吉山麓高原自然再生協 議会	草地造成事業(昭和40年代)以前のブナ林等を再生し、クマゲラの生息に適した環境の拡大を目指す。	かつて草地として開発された森吉山麓高原を広葉樹林に再生し、周辺の自 然環境と共に保全。再生対象地への植栽は概ね完了し、植栽地の保育事業 (下刈、補植)、モニタリング調査等を実施。
1 5	(たけがしまかいいきこうえん) 竹ヶ島海域公園自然再生 協議会	エダミドリイシが健全な状態で生き続けていける環境を 取り戻す。	サンゴを中心とした海洋生態系を回復。エダミドリイシの移植や移植サンゴのモニタリング等を実施。
1 6	(あそそう)げん) 阿蘇草原再生協議会	草原の恵みを持続的に活かせる仕組みを現代に合わせて 創り出し、かけがえのない阿蘇の草原を未来に引き継ぐ ことを目指す。	阿蘇の草原を維持及び保全、再生。草原の牧野利用の維持管理、草原環境 の保全、草原学習の実施、野草の多様な資源利用の促進、草原の適正な観 光利用の検討、草原保全のための支援体制の構築等を推進。
17	(世音世いしょうこ) 石西礁湖自然再生協議会	人と自然の健全な関わりを実現し、1972年の国立公園指 定時の豊かなサンゴ礁生態系を取り戻すことを目指す。 (長期目標:達成期間2037年)。	優れたサンゴ礁を保全することに加え、赤土流出低減の取組を進めるなど 陸域からの環境負荷を少なくするとともに、サンゴ群集の修復などを通じ てのサンゴ礁生態系を再生。サンゴ群集修復工事やモニタリング調査、普 及啓発活動等の実施。
18	(たつくし) 竜串の自然と共生した地 域づくり協議会	自然資源を将来にわたり保全し続け、その重要性を啓発し、それを持続可能な形で利活用することで、自然と共生した活力ある地域づくりを進めることを目指す。	開発や産業の影響による水質悪化およびサンゴ食害生物の大発生等に加え、 平成13年の高知県西南豪雨により大量の土砂が流入したことにより衰退し ていたサンゴ群集の再生を実施。全体構想の基本目標であるサンゴの回復 を達成したため、地域活性化に向けた検討の場としての協議会体制を検討 するとともに、協議会の名称を変更。
1 9	^(なかうみ) 中海自然再生協議会	豊かな汽水湖の環境と生態系、そして心に潤いをもたら すきれいな自然を取り戻し、かつての中海の自然環境や 資源循環の再構築を目指す。	戦後の開発や生活雑排水の流入などにより失われた中海全域の自然環境を 再生。第3期事業実施計画に基づき、海藻類の回収及び利用事業や浚渫窪地 の環境修復事業等を実施。

自然再生協議会の目標及び取組状況一覧

No	切業人々	ウルエルの口標	
No.	協議会名	自然再生の目標	これまでの主な取組状況 これまでの主な取組状況
20	(いずぬま・うちぬま) 伊豆沼・内沼自然再生協 議会	豊かな生物多様性と健全な水環境の回復を図り、人と自 然が共生する伊豆沼・内沼を目指す。	周辺の農村環境や地域の人々の生活と共存しながら、豊かな水生植物群落 を復元し、多様な水鳥、在来魚が生息していた湿地環境、湿原景観を再生。 生物多様性の保全と再生、健全な水環境の回復、賢明な利用と環境学習の 推進等を実施。
2 1	(〈ぼかわ) 久保川イーハトーブ自然 再生協議会	里地里山における侵略的外来種の防除、雑木林や棚田、 耕作放棄などの手入れを通じて、在来種から構成される 生態系、生物多様性の保全を行う。また、その重要性を 広く社会へ発信し、地域間交流の活性化を目指す。	ため池等での外来種対策、適切な管理による雑木林や河畔域の生物多様性の保全・再生を実施。実施計画に基づく取組により、侵略的外来種の防除や生物相モニタリング、耕作放棄地のビオトープ化に向けた取組等を継続。 再生された自然環境を生かし、学校や企業に向けて環境教育の場を提供。
2 2	(うえやまこうげん) 上山高原自然再生協議会	上山高原及び周辺地域において、ススキ草原約45haを維持・再生し、ブナを中心とした落葉広葉樹林の森約313haを再生することを目指す。	スギ等の人工林の広葉樹への転換と二次的自然であるススキ草原を再生。 ススキ草原復元に向けたササの刈り払いや灌木の伐採等により草原への復 元を実施。
2 3	(たたらぬま・じょうぬま) 多々良沼・城沼自然再生 協議会	「人と沼の絆の創造と再生」をスローガンに、過去の環境の再生をイメージし、「21世紀にふさわしい沼本来の姿」を目指す。	多々良沼・城沼の湖沼環境を保全・再生し、新たな人との関わりを創出。 魚類や植物のモニタリング調査、水質浄化への取組等を実施。
2 4	(みかたごこ) 三方五湖自然再生協議会	かつての生きもののにぎわいと、人のにぎわいを取り戻すため、先人の知恵と努力に感謝し、湖と人、人と人の関わりを見直しながら、将来にわたって三方五湖の恩恵を受けることができる誇りある地域社会の実現を目指す。	三方五湖の湖沼環境を保全・再生。生態系を用いた防災・減災に着目した 自然護岸の再生の検討・実施や市民参加型の外来生物駆除、刈取りによる ヒシの適正管理、地域に棲むコイやフナが水田で産卵し稚魚が水田で成長 する生活史段階の再生、水田の濁水の河川や湖への流出防止、環境に配慮 した農法の認証米制度、環境教育等を実施。
2 5	^(たかやす) 高安自然再生協議会	絶滅危惧種(IA類)のニッポンバラタナゴを含む地域 固有の生物多様性を維持することで、人と自然が共生し て暮らせる持続可能な地域づくりを目指す。	高安地域の里地里山の水循環系を保全し、外来動植物対策や管理放棄が進む雑木林や水辺の適切な管理を通じて、絶滅危惧種であるニッポンバラタナゴを含む生物多様性を保全・再生。市民の憩い池を利用したニッポンバラタナゴの保護や生態調査を実施。また、耕作放棄地を利用した和綿づくり等の地域づくりに資する取組を実施。
2 6	(きたがたこ) 北潟湖自然再生協議会	北潟湖の美しい環境を取り戻し、本来もつすばらしい自然を再生させ、さらに地域資源を再発見することにより、 北潟湖及び周辺地域において、自然と共生する豊かな地 域づくりを目指す。	北潟湖及び湖の周辺地域の環境の保全・再生。休耕田を利用したフナ・コイの稚魚の育成、ため池でのウシガエル等の外来種駆除、カスミ網を用いた標識調査やセンサーカメラによる鳥類調査、湖の塩分濃度の変化による出現魚類の組成の季節変化の検証、小学生への自然観察会を実施。
2 7	(ひるぜん) 蒜山自然再生協議会	先人の知恵と技術を受け継ぎ、今の時代に合わせた形で 自然の恵みを感じられる場や、自然資源を利用した生業 を創り出すことで、人が関わることで維持されてきた自 然環境の保全・再生・維持管理を目指す。	蒜山地域に残された半自然草原や湿原をはじめ、地域の多様な人との関りの中で維持されてきた自然環境を、地元集落だけでなく、ボランティア団体「山焼き隊」や地域の事業者、大学等の組織が連携し、草原の山焼き (火入れ)や湿原の保全活動、登山道の整備を実施するほか、茅の利用など地域資源を活用した産業の創出にも取り組む。

ど地域資源を活用した産業の創出にも取り組む。

対象地域:埼玉県

再生課題:豊かな生態系を育む湿地環境の再生

あらかわ た ろ う え も ん ち く

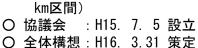
荒川太郎右衛門地区自然再生協議会

再 目標 昭和初期までの荒川の流路であった旧流路と周辺において、荒川太郎右衛門地区自然再生地固有の豊かな生態系を育む湿地環境の再生を目指す。



本地域は、幹線流路延長173km、流域面積 2,940km²の荒川の中流域に位置しています。か つて存在していた旧流路を中心とした湿地環境 が現在も一部残っている約4km区間において、 固有の豊かな生態系を育む湿地環境の再生を目 指します。

主に、乾燥化が進む旧流路や周辺の湿地環境の保全・再生、過去に確認された固有かつ多様な生きものが住めるような環境の再生を実施し、多様な水域・水際環境を形成し、周辺地域とのエコロジカル・ネットワークの核となるよう、自然環境の質的向上を目指し、将来にわたり治水面からもプラスになるような自然再生事業とします。



国土交诵省関東地方整備局

荒川上流河川事務所

〇 事務局

〇 対象地域 埼玉県

H18. 5.28 変更

(荒川中流域の太郎右衛門橋下流約4

R 2. 2. 6 改訂

〇 実施計画: H23. 1.28 策定

(R6.3現在)



イメージ キャラクター 「たろえもん」

埼玉県内の 高校生対象の 公募で選定

- ▶ 旧流路の保全・再生
- ▶ 湿地及び止水環境の拡大
- ▶ 河畔林の保全・再生等
- ▶ 維持管理・モニタリング・環境学習等



移植したハンノキに 飛来したミドリシジミ



小学生による 植栽イベント



サクラソウ

対象地域:北海道

再生課題:湿原生態系の保全再生、森林の保全再生

くしろ しつげん

釧路湿原自然再生協議会

再生 目標

1980年以前(ラムサール条約登録前)の湿原環境を取り戻すことを目指す。



〇 事務局

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部 環境省釧路自然環境事務所 林野庁北海道森林管理局 北海道釧路総合振興局

〇 対象地域

北海道

(釧路市、釧路町、標茶町、鶴居村等)

○ 協議会 :

H15.11.15 設立

〇 全体構想:

H17. 3.31 策定

H27. 3.16 変更

〇 実施計画:

H18. 1.31 策定(雪裡·幌呂地域)

H18. 1.31 策定(南標茶地域)

H18. 2.28 策定(達古武地域)

H18. 8. 1 策定 (茅沼地区旧川復元)

H18. 8. 1 策定(久著呂川)

H19. 9. 6 策定(雷別地区)

H24. 5.30 策定 (幌呂地区)

H25. 2.19 策定(達古武湖)

H29. 7. 7 策定 (ヌマオロ地区旧川復元)

R 2.10.23 策定(釧路川支川再生)

(R6.3現在)



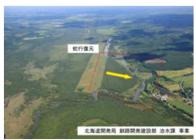
釧路湿原は、約25,800haに及ぶ我が国最大の湿原であり、広大な集水域を有しており、釧路湿原特有のタンチョウ、キタサンショウウオ、イトウ、カブスゲ群落(ヤチボウズ)などを含む多様で貴重な野生動植物が生息・生育しているほか、保水・浄化機能や遊水池としての洪水調節機能、景観資源・観光資源としての機能等を有しています。

しかし、経済活動の拡大に伴い、湿原面積が著しく減少するとともに流域からの土砂や栄養分の流入によって、湿原生態系の変容が進んでいます。そこで地元住民、NPO、専門家、地方公共団体、国など多様な主体の参画により、湿原の再生に向けた取組が進められています。

- ▶ 森林の保全再生により流域の保水能力、 土砂流入防止機能を向上させる
- ▶ 湿原周辺の未利用地等で湿原の再生を 図る



地域産種子による苗畑



蛇行河川の復元

対象地域:静岡県

再生課題:湿地生態系の保全・再生 良好な水環境の再生

あさはた ゆうすいち

麻機遊水地保全活用推進協議会

冉生 日標 麻機遊水地に昔から暮らしてきた多様な生きものたちが、遊水地で生息・生育できる環境を再生していくことを目指す。



〇 事務局 静岡県静岡土木事務所 静岡市役所

○ 対象地域 静岡県静岡市麻機遊水地 (第1工区、第2-1工区、第3工区、 第4工区の総面積約160ha)

○ 協議会 : H16. 1.29 設立 ○ 全体構想: H19. 3. 1 策定 ○ 実施計画: H20.12. 8 策定

(R6.3現在)



麻機遊水地は静岡扇状地平野の北縁に位置し、標高わずか7m前後の低湿沖積地帯です。全国最大級のミズアオイの自生地として、また、タコノアシなどの絶滅危惧種が多いことから、

「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に 選定されています。

しかし、現在は植生遷移や外来種の移入・異常繁殖により在来種や絶滅危惧種などの生息・ 生育環境は失われ、また、雑排水の流入による 水質悪化などに起因して、生態系のバランスが 崩れ始めています。

そこで、本協議会では、「生命にぎわう わ (環・和・輪)の湿地麻機」を目指し、麻機の 風土に刻まれた人と自然との関係を手がかりに、 自然再生に取り組んでいます。



- > 水路の再生
- > 湿地環境の再生
- ▶ 多様性のある池沼部の再生
- > 外来種の駆除
- ▶ 人と自然との良好な関わりづくり



ミズアオイ



タコノアシ



ハス

対象地域:山梨県

再生課題:森林の再生、景観の再生



〇 事務局 山梨県小菅村多摩川源流研究所

対象地域 山梨県小菅村の多摩川流域 協議会 : H16. 3. 5 設立 全体構想: H20. 3.21 策定

〇 実施計画:検討中

(R6.3現在)



村をフィールドに住民が講師となる 「多摩川源流大学」の推進

た ま がわ げんりゅう

多摩川源流自然再生協議会

冉生 目標 多摩川源流域の河川、森林、里山、里地その他の自然環境を保全・再生・創出し、その状態を維持管理することを通して、自然と共生する社会の実現を目指す。



本地域は、秩父多摩甲斐国立公園に指定されており、豊かな自然が残されています。しかし、スギやヒノキなどの人工林は管理不足によって、表土の流出などが進んでおり、シカの食害も増加し、国土の保全や生物多様性の確保の見地から重大な問題となっています。

そこで、本協議会では、多摩川の自然環境を 再認識するとともに、優れた自然環境や自然と 共生する人の営みを保全し、失われた環境は再 生し、源流本来の機能を保ち、村人の暮らしと 共に持続可能な源流らしい郷を構築するために、 流域の様々な分野の主体と流域パートナーシッ プを確立して連携・協働して取り組んでいます。

- ▶ 「源流らしさ、小菅らしさ」の里づくり
- ▶ 「安全で健康で豊かな」源流の里づくり
- 「自然に学び、自然と共生する」資源循環型の里づくり





大学生や地域住民が参加した景観ワークショップの様子

対象地域:大阪府

再生課題:里山の再生



〇 事務局 大阪府岸和田市

〇 対象地域

大阪府岸和田市神於山 (市道福田内畑線と府道岸和田港塔原 線によって区切られた面積約180haの 範囲)

○ 協議会 : H16. 5.25 設立 ○ 全体構想: H16.10.21 策定 ○ 実施計画: H17. 6.1 策定

(R6.3現在)



神於山遠景

こうのやま

神於山保全活用推進協議会

再 日標 身近な自然である神於山の自然再生と今日の里山のあり方を考え、自然環境 の大切さを見つめ直すことにより、自然の再生を目指す。



神於山は、植物生態学的にはシイを中心とする暖帯常緑広葉樹林帯に属していますが、伐採、下草刈りなどの人為的な関わりを受けながら植生が変化してきました。

山麓部は果樹園として開墾されましたが、その多くは廃園になり、跡地はクズなどに覆われるとともに、竹林が山麓部はもとより山頂部付近にまで拡大しました。

そこで本協議会として、「森・川・海のつながり」、「人と自然・人と人とのつながり」、「里山とまちとのつながり」を理念とし、長期的(100年後)な目標として「里山の再生」を掲げ、地元団体やNPO、企業など多様な主体の連携のもと自然再生を図っています。

- > 竹林の拡大防止
- ▶ 竹林の適切な管理
- > タケの利活用の推進



藤尾池から望む冬の里山



ナルトサワギクの駆除

対象地域: 佐賀県

再生課題:湿原の再生

かしばるしつげん ち く

樫原湿原地区自然再生協議会

再生目標

昭和中期頃の湿地植生を再生し、人為活動との適切な関係の再構築を目指す。



○ 事務局佐賀県有明海再生・自然環境課○ 対象地域

佐賀県唐津市

(佐賀県唐津市七山池原字樫原に位置 し、佐賀県自然環境保全地域特別地 区に指定されている8haの範囲)

○ 協議会 : H16. 7. 4 設立 ○ 全体構想: H17. 1.26 策定 ○ 実施計画: H17. 3.31 策定

(R6.3現在)



ハッチョウトンボ



自然再生の手法

- ▶ 草刈り、耕起等による遷移の抑制
- ▶ オオミズゴケ他の特定植物の除去
- > 堆積土砂の除去
- ▶ 湿地周辺林の管理(落ち葉かき、除伐等)

樫原湿原は面積約120haの湿地で、貴重な湿生植物、昆虫などの宝庫であり、野焼きや草刈り等の継続的な人為的管理により自然環境が保全されてきました。しかし、緩やかな遷移の進行やオオミズゴケ他特定植物の繁茂、周辺域からの土砂の流入、周辺森林の成長等により、湿原植生の劣化が進行しています。

このため、野焼きの継続や流入土砂の除去 等、湿地環境を良好な状態へと再生する取組 を進めています。また、地元住民が主体と なった観察路の整備、企業によるボランティ ア活動、研究者による調査等、湿原保全に多 くの方々が関係する取り組みも行っています。



オオミズゴケ堆積による植生の劣化



土砂堆積部分の浚渫



再生事業後に再生した多様な植生



企業によるボランティア活動 (落ち葉かき)

対象地域:山口県

再生課題:干潟等の再生



- 協議会事務局 山口県自然保護課 山口市環境政策課 他
- 対象地域 山口県山口市 (周防灘の山口湾に流入する椹野川河 ロ干潟 等)

○ 協議会 : H16. 8. 1 設立 ○ 全体構想: H17. 3.31 策定

〇 実施計画:検討中

(R6.3現在)



カブトガニ (幼牛)

ふしのがわかこういき ひがた

椹野川河口域・干潟自然再生協議会

冉生 目標

人が適度な働きかけを継続することで、自然からのあらゆる恵みを持続的に 享受できる場、「里海」の再生を目指す。



自然再生の手法

- ▶ カキ殻の粉砕などによる底質環境の改善
- ▶ 科学的な分析・評価による干潟への働きかけ
- 再生活動が持続される体制づくり

干潟等での活動



干潟耕耘作業



アサリ再生活動



海岸清掃



す。

生き物観察会



椹野川河口域から山口湾においては、344haの広大な干潟が広がり、 クロツラヘラサギなどの様々な鳥類 の餌場・休息場、カブトガニの生息

場になっており、「生物多様性の観

点から重要度の高い湿地」にも選ば

れている全国的にも重要な地域です。

看、干潟の硬質化·無機質化、アマ

モ場の激減、アサリの壊滅など、干

潟生熊系の改変・改質が生じていま

このため、椹野川河口域・干潟の

自然環境を再生し、維持していくた

めの取組を進めています。

しかし、浮泥の流入、カキ殻の堆

潮干狩り体験

対象地域:茨城県

再生課題:湖岸環境の保全・再生及び湖岸景観の再生

かすみがうらたむら おきじゅく とざきちく

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生 を目指す。



〇 対象地域 茨城県

> (霞ヶ浦(西浦)中岸の田村揚排水樋管 から戸崎1号排水桶管に至る区間(概 ね西浦中岸の延長3.5km) の沿岸域)

〇 協議会 : H16.10.31 設立 O 全体構想: H17.11.27 策定

〇 実施計画: H18.11.27 策定(A区間)

H19. 9.14 策定 (B区間) H27. 7.10 策定(C~I区間)

(R6.3現在)



霞ヶ浦は、1960年代の大規模干拓や1970年 代の湖岸の整備等により、湖岸・沿岸帯の生 物多様性のみならず、その基盤である地形な どの自然も大きく損なわれてきました。

そこで、本協議会では、この地域の特色と 変遷を踏まえ、自然の力を借りながら変化に 富む水辺空間を再生し、かつての霞ヶ浦に普 通に見られた動植物を呼び戻し、憩いの場・ 環境教育の場として役に立つこと、人と自然 が共生していくことを願って「多様な動植物 が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖 岸帯の保全・再生を図る」ことを目標に自然 再生の取り組みを行っています。



協議会で定期的にゴミ拾いや草刈り等の環境 管理を実施しています。

- ▶ 人と湖のつながりの再生
- ▶ 湖岸環境の保全・再生
- ▶ 湖岸景観(場)の再生



・突堤や潜堤を作り、内側の静水域はワンドとし て整備しました。(平成29年度完成) 今後は水際部の植生繁茂が期待されています。



・B区間ワンドは、水生生物調査、ボート体 験など環境学習の場として利用されていま

対象地域:埼玉県

事務局

三芳町

対象地域

再生課題: 平地林の再生



高度経済成長期前のかつての武蔵野の平地林のような、人との関わりによっ て育まれてきた多様な自然環境の再生を目指す。



くぬぎ山は、首都圏30km圏内にあり、武蔵野 の美しい里山景観の面影を現在に伝える大規模 な緑地空間です。

しかし、近年里山における農業的な利用の減 少、都市化に伴う土地改変、廃棄物処理施設の 乱立など、里山林の適正な管理や周辺環境の悪 化が課題となっています。

このことから、①平地林の荒廃を抑制し、豊 かな緑と生物の多様性を維持する②平地林の改 変を抑制し、武蔵野の風景を将来世代に引き継 ぐ③改変施設の移転誘導を計画的に進め、改変 地を復元し、良好な平地林を再生する4利活用 を図り平地林の新たな価値を創造する、ための 取組を進めています。





埼玉県、川越市、所沢市、狭山市、

規模な平地林約152ha) 〇 協議会 : H16.11.6 設立

O 全体構想: H17. 3.12 策定

〇 実施計画:協議中

埼玉県川越市、所沢市、狭山市、三芳町

(埼玉県南部市街地の間に位置する大



くぬぎ山を上空から望む

- 廃棄物処理施設の撤去
- ▶ 実生や根株の移植などによる植生の 復元
- ▶ 荒廃雑木林の整備



保全管理活動



保全管理活動

対象地域:広島県

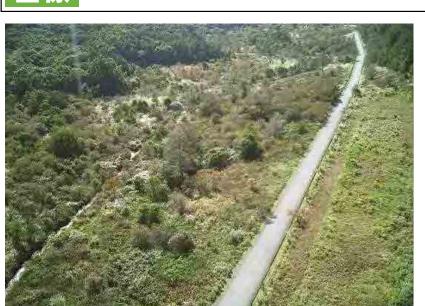
再生課題:湿原の再生

やわた しつげん

八幡湿原自然再生協議会

再生目標

「命の環 つなげる」をキャッチフレーズに、牧草地造成前の昭和30年代前 半頃の湿原生態系の再生を目指す。



本地域は、広島県の北西部に位置し、1,000 m級の山に囲まれた標高800mの盆地です。また、ヌマガヤーマアザミ群集に代表される中間湿原が点在し、自生のものとしては貴重なカキツバタが生育しています。

しかし、牧場化に伴う排水施設や道路の整備が原因と思われる湿原の乾燥化により、周辺部からアカマツやイヌツゲ等の木本類が侵入し、希少種の生育環境が悪化しています。このため、自然生態系の保全・再生のための計画を作成、湿原環境の再生に向けた取り組みを進めています。



広島県、北広島町教育委員会

事務局

〇 対象地域



- ▶ 立木の伐採
- ▶ コンクリート水路の撤去
- > 自然形態の河川への整備
- ▶ 河川の堰上げ
- ▶ 導水路の整備



カスミサンショウウオの産卵調査



整備した観察路

対象地域:北海道

再生課題:湿原の再生



かみ

上サロベツ自然再生協議会

高層湿原 :国立公園指定時(昭和49年)の植生やその広がり状況をイメー

ジし、当時の状況を残す箇所を標準とし、これを目標とする。

ペンケ沼 : 現況の維持を目指す。 (これ以上埋塞が進まない状態)

泥炭採取跡地:湿原植生の再生・創出を図ることを目指す。

砂丘林湖沼群:生態系を保持するために水位低下を抑制することを目指す。

〇 事務局 豊富町商工観光課

〇 対象地域 北海道天塩郡豊富町 (利尻礼文サロベツ国立公園)

〇 構成員数: 35人

〇 協議会 : H17. 1.19 設立 〇 全体構想: H18. 2. 2 策定

○ 実施計画: H18. 7.13 策定(緩衝帯·沈砂地)

H21. 7. 2 策定 (環境省) H30. 6.16 変更 (環境省) H24. 5.28 策定 (林野庁)

(R6.3現在)





サロベツ原野は、その起源が日本海に面した 沿岸部の砂丘帯と宗谷丘陵に囲まれた潟湖(古 サロベツ湖)にあり、低平地における国内最大 の高層湿原となっており、ミズゴケ、ツルコケ モモ等が広がりコモチカナヘビも確認されてい ます。

しかし、周辺の土地利用の変化に伴い、湿原 において地下水位の低下や乾燥化、地盤沈下が 発生し、これにより高層湿原が減少しササやヨ シ等が侵入するなどの減少が生じています。

このため、湿原の消失と劣化、農業との両立 など、課題解決に向けた自然再生の取組を進め ています。

- ▶ 地下水位の低下抑制
- ▶ 泥炭採取地の復元
- 農地と湿原の緩衝帯等の整備



水抜き水路の埋め戻し



淡水が回復した落合沼

対象地域:東京都

再生課題:水環境の再生及び河川生態系の再生

のがわだいいち だいに ちょうせつち ちく

野川第一・第二調節池地区自然再生協議会

冉生 目標

対象地域に存在していた昭和30年代前半の「水のある農の風景」を規範とし、 当時の風景が持っていた水を中心とした環境システムの再生を目指す。



田植えの様子

野川は、国分寺市に源を発し、武蔵野台地の南端、国分寺崖線に沿って、小金井市、三鷹市、調布市、狛江市を貫流し、世田谷区で多摩川に合流する延長約20kmの一級河川です。

かつて小金井市の野川沿いは、田んぼが 広がり、国分寺崖線の湧水や森林等により 湿地や植生帯など多様な自然環境が広がっ ていました。現状では、沿川の市街化や土 地利用の変化により自然環境の多様性は大 きく損なわれたといわれています。

そこで、洪水を防ぐ目的で設置した調節 池を中心に、田んぼや池、湿地等を再生し、 多様な生きものの生息・生育空間や、人と 自然とがふれあえる場を創出していきます。



〇 事務局 東京都北多摩南部建設事務所

○ 対象地域 東京都小金井市 (野川第一調節池、第二調節池、 野川(小金井新橋~二枚橋))

○ 協議会 : H17. 3.28 設立 ○ 全体構想: H18. 9.13 策定

〇 実施計画: H18.10.16 策定(第一次)

H24.11.28 策定(第二次)

(R6.3現在)



自然再生事業実施区域

- ▶ 水のある自然環境の再生
- ▶ 市民参加による維持管理
- ▶ 自然のふれあい利用



昆虫観察会の様子



市民参加による維持管理

対象地域:<u>宮城県</u>

再生課題:干潟の保全・再生



〇 事務局 宮城県自然保護課 等

〇 対象地域

宮城県仙台市

(国指定仙台海浜鳥獣保護区蒲生特別保

護地区)

○ 協議会 : H17. 6.19 設立 ○ 全体構想: H18. 9.16 策定 ○ 実施計画: H20. 3.29 策定

> (東日本大震災による地形・ 環境変化に伴う計画の再検討中) (R6.3現在)

がもう ひがた

蒲生干潟自然再生協議会

再 目標 渡り鳥にとって良好な湿地環境の保全と、空間の適正利用による環境保全活動・環境教育を行う場および多様な主体が交流し、情報を共有する場の創出を目指す。



自然再生の手法

- > 多様な生物を育む干潟の保全・復元
- > 湿地を維持する水環境の再生
- ▶ 砂浜環境の保全・回復
- ▶ 環境保全活動・環境教育の推進および各主体 が交流する場の創出

蒲生干潟は、仙台港の建設や河川改修工事によって人為的に形成されたもので、淡水と海水が混じる汽水域となっており、シギ・チドリ類の渡りの中継地やコクガンの越冬南限地であるなど国際的にも重要な役割を果たしています。

しかし、平成23年3月の東日本大震 災による津波の影響を受け、蒲生干潟 の湿地環境は激変しました。現在自然 の力で回復しつつある渡り鳥にとって 良好な自然環境の保全と利活用に向け、 どのような取組ができるのか、検討を 進めています。





平成21年3月







平成23年3月12日 (国土地理院提供)

平成25年8月26日

令和元年

対象地域: 秋田県

再生課題:森林の再生

もりよしさんろくこうげん

森吉山麓高原自然再生協議会

冉生 目標

草地造成事業(昭和40年代)以前のブナ林等を再生し、クマゲラの生息に適 した環境の拡大を目指す。



ブナをはじめとする落葉広葉樹林やクロベ、スギ、キタゴヨウなどの常緑針葉樹林が広がる森吉山麓高原周辺は、本州では数少ないクマゲラの繁殖地となっています。

しかし、昭和40年代から約490haのブナ 林が牧草地に改変され、野生動植物の生 息・生育域が分断・縮小されました。こ のため、周辺の森林生態系保護地域や 「緑の回廊」と連続する広大な森林を形 成し、豊かな自然環境の指標ともいえる クマゲラやそのほかの動物の生息と安定 した繁殖に繋げるため、失われたブナを 主体とする広葉樹林の再生に向けた取り 組みを進めています。



100年後の森づくり

〇 協議会事務局 秋田県 自然保護課、森林整備課

○ 対象地域 秋田県北秋田市森吉山麓

伙田宗北伙田巾森吉山鹿 (国指定森吉山鳥獣保護区)

○ 協議会 : H17. 7.19 設立 ○ 全体構想: H18. 3.31 策定

〇 実施計画: H18.10.20 策定(第一期)

H21. 4.27 変更

H23. 3.23 策定 (第二期) H28. 3.18 策定 (第三期) R 3. 3.31 策定 (第四期)

(R6. 3現在)



営巣中のクマゲラ

- ▶ ブナなどの広葉樹の植栽
- ▶ 多様な主体の参画による再生の推進

対象地域:徳島県

再生課題:サンゴ群集の再生



たけがしま かいいきこうえん

竹ヶ島海域公園自然再生協議会

冉生 目標 エダミドリイシが健全な状態で生き続けていける環境を取り戻すことを目指 す。

〇 協議会事務局 海陽町

○ 対象地域 徳島県海部郡海陽町 (室戸阿南海岸国定公園)

○ 協議会 : H17. 9. 9 設立 ○ 全体構想: H18. 3.31 策定 ○ 実施計画: H23. 7.29 策定

> 実施計画: R3.4.1 策定(海陽町) 実施計画: R5.2.19 策定(徳島県) (R6.3現在)





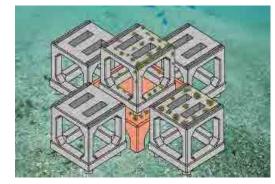


阿波竹ヶ島海域公園は、徳島県と 高知県の県境に位置し、黒潮分岐流 の影響を受け、透明度が高く、鮮や かな緑色のエダミドリイシの大群集 やシコロサンゴなどの生物群集が織 りなし、美しい海中景観を形成して います。

しかし、湾入口部への防波堤等の整備により湾内静穏度の向上が図れたものの、外海水との交流量が減少し、透明度が低下しています。

このため、協議会においてやま・かわ・うみのエリアにおいて自然再 生活動を進めています。

- ▶ エダミドリイシの特性把握
- > 海域公園周辺の環境改善
- ▶ 陸域からの環境負荷の軽減
- ▶ 地域の多様な主体の参加と連携による取り組み
- ▶ 海域公園と共生する地域漁業の活性化



移植観察フィールドの設置イメージ

対象地域:熊本県

再生課題:二次的草原の維持再生とその利活用



〇 事務局 環境省九州地方環境事務所

〇 対象地域

熊本県阿蘇郡南阿蘇村、小国町、南小国町、 産山村、高森町、阿蘇市、西原村、山都町 の一部 (旧蘇陽町)

〇 協議会 : H17.12.2 設立

〇 全体構想: H19. 3. 7 策定(第1期)

H26. 3.13 策定(第2期)

R 3.11.25 策定(第3期)

〇 実施計画: H21. 3. 4 策定(野草地)

H25. 3.12 変更 (野草地 2期)

H23. 3.10 策定(草原湿地)

R6.3 策定(野草地3期)

(R6.3現在)



げん 原 四

草原の恵みを持続的に活かせる仕組みを現代に合わせて創り出し、かけがえ のない阿蘇の草原を未来に引き継ぐことを目指す。



自然再生の手法

- 草原の牧野利用の維持管理
- 草原環境の保全
- 草原学習の実施
- 野草の多様な資源利用の促進
- 草原の適正な観光利用の検討
- ▶ 草原保全のための支援体制の構築

阿蘇の草原は、東西約18km、南北約25km、 周囲100km以上に及ぶ世界最大級のカルデラ 地形の内外に広がっています。この草原は 人々が長い間利用することによって成立した ものであり、人々が生活や農畜産業のために 手を入れることにより維持され、草原景観と 多様な動植物が生息・生育する豊かな草原環 境が守られてきました。

しかし、農業形態や生活様式の変化などに より、草原維持のための一連の作業を行うこ とが困難になり、草原面積の減少や荒廃が目 立つようになりました。

このため、長い間草原をうまく利用するこ とにより守られてきた草原環境を保全・再 生・維持管理し、次世代へ引き継ぐための取 組を進めています。





輪地切りの作業

野焼き風景

対象地域:沖縄県

再生課題:サンゴ群集の再生

せきせい しょうこ

石西礁湖自然再生協議会

再生目標

長期目標(達成期間:2037年)

人と自然の健全な関わりを実現し、1972年の国立公園指定時の豊かなサンゴ礁生態系を取り戻すことを目指す。



〇 事務局

環境省沖縄奄美自然環境事務所 内閣府沖縄総合事務局那覇港湾·空港整 備事務所

○ 対象地域 沖縄県石垣市、八重山郡竹富町 (西表石垣国立公園内)

〇 協議会 : H18. 2.27 設立 〇 全体構想: H19. 9. 1 策定

〇 実施計画: H20. 6.13 策定 (環境省) R 2. 2.16 変更 (環境省)

(R6. 3現在)



石西礁湖は、八重山諸島の石垣島と西表島の間に位置する我が国最大のサンゴ礁海域であり、ダイビングなどの観光や漁業活動など、多様な利用がなされており、地域社会に対して大きな役割を果たしています。

陸域からの環境負荷、海水温の上昇等によるサンゴの白化現象、大量発生したオニヒトデによる食害等により、国立公園指定時に比べサンゴ礁生態系が大きく衰退していることから、サンゴ群集の再生に向けた取組を進めてきました。2024年3月には行動計画の見直しを行い、「コーラル・ポジティブ〜人もサンゴもどんどん豊かに〜」をスローガンに、特に重点的に取り組む事項を3点設定しました。委員が協力して5年後の達成を目指します。



- ▶ サンゴ群集のモニタリングや修復
- ▶ 陸域からの環境負荷の低減
- ▶ 普及啓発や環境教育の実施



サンゴ群集モニタリング



赤土流出状況

対象地域:高知県

再生課題:サンゴ群集の再生



〇 協議会事務局 高知県土佐清水市

〇 対象地域 高知県土佐清水市 (足摺宇和海国立公園)

○ 協議会 : H18. 9. 9 設立 ○ 全体構想: H20. 3.28 策定 ○ 実施計画: H22. 1.28 策定

(R6.3現在)





たつくし しぜん きょうせい

竜串の自然と共生した地域づくり協議会

冉生 目標 自然資源を将来にわたり保全し続け、その重要性を啓発し、それを持続可能 な形で利活用することで、自然と共生した活力ある地域づくりを進めること を目指す。

ちいき



自然再生の手法

- ▶ 竜串湾内に堆積した土砂の除去
- ▶ 河川流域の土砂の発生源対策
- オニヒトデの駆除

竜串湾は、高知県土佐清水市南西部に位置し、温暖な黒潮の影響を受けてイシサンゴ類をはじめ、多くの海中生物が生息しています。中でもシコロサンゴ群集はその規模の大きさから学術的にも高い価値を有しています。

しかし、竜串湾では開発や産業の影響による水質 悪化およびサンゴ食害生物の大発生等に加え、平成 13年の高知県西南豪雨により河川から大量の土砂が 湾内に流入したことで多くのサンゴが死滅しました。 そこで、流域全体の視点から、かつての造礁サンゴ 類を中心とした海中景観と生態系を取り戻すための 取組を進めてきました。

平成26年度には、目標はほぼ達成できたことから、 今後は新たな協議会体制において「自然と共生した 活力ある地域づくり」や自然資源の持続可能な形で の利活用に重点をおき、「体制づくり」「担い手確 保」に向けて実践していきます。





湾内に流れ込んだ流木

下層植生が発達していないヒノキ林地

対象地域:島根県、鳥取県

再生課題:汽水湖の自然環境、生態系の再生



○ 事務局認定NPO法人自然再生センター

○ 対象地域島根県松江市、安来市鳥取県米子市、境港市(中海とその流入河川(大橋川を除く)の全集水域)

○ 協議会 : H19. 6.30 設立 ○ 全体構想: H20.11.22 策定

〇 実施計画: H24. 3.10 策定(第1期)

H29. 9.30 策定(第2期)

R5. 12.23 策定 (第3期)

(R6.3現在)



なか うみ

中海自然再生協議会

再生目標

豊かな汽水湖の環境と生態系、そして心に潤いをもたらすきれいな自然を取り戻し、かつての中海の自然環境や資源循環の再構築を目指す。



中海は、島根県と鳥取県にまたがる我が国で 5番目に広い湖で、斐伊川水系の河口部にあり、 宍道湖と一連の汽水域を構成しています。

かつては、高い透明度とアマモ・オゴノリ等の藻場が広がる生物が豊かな湖でした。しかし 干拓・淡水化事業等の開発、流入する生活排水、 農業・畜産・産業排水の増加により、生物がす みにくくなり、地域住民の意識も中海へ向かな くなりました。

そこで、「よみがえれ、豊かで遊べるきれいな中海」を合い言葉に、豊かな汽水湖の環境と 生態系、そして心に潤いをもたらすきれいな自 然を取り戻し、かつての中海の自然環境や資源 循環を再構築することを目標としています。

- ➤ 海草類の回収及びその利用
- > 浚渫窪地の環境修復



窪地埋戻し事業



中海のオゴノリ刈り体験

対象地域: 宮城県

再生課題:湖沼生態系の保全・再生



〇 協議会事務局 宮城県自然保護課ほか

〇 対象地域

宮城県登米市. 栗原市

(国指定伊豆沼鳥獣保護区伊豆沼特別 保護地区)

〇 協議会 : H20. 9. 7 設立

〇 全体構想: H21.10.31 策定(第1期)

R 2. 3.25 策定(第2期)

〇 実施計画: H22.11.3 策定(第1期)

R 2. 3.25 策定 (第2期)

(R6.3現在)

内沼自然再生協議会 伊豆沼

豊かな生物多様性と健全な水環境の回復を図り、人と自然が共生する伊豆 沼・内沼を目指す。



伊豆沼・内沼は、宮城県北部の面積約491haの大小2 つの天然の淡水湖沼です。厳冬期でも湖面が全面凍結 しないため、ガン類やハクチョウ類等の渡り鳥にとっ て重要な越冬地となっており、昭和60年にラムサール 条約湿地になりました。潅漑用の貯水や洪水調整の遊 水地としての役割等人々の生活と密接に結びついてい るほか、夏のハス祭りや冬のマガンの飛び立ち観察等 の重要な観光資源にもなってます。

昭和55年の洪水による水生植物等の消失で大きく環 境が一変し、また、外来魚による在来魚介類の食害、 マコモ群落等の湖岸域の消失、水質の悪化や浅底化等 様々な課題を抱えています。これまでの取組みにより、 一部の生物種の回復もみられていますが、引き続き、 植物や魚類等の保全活動を進めています。



- ▶ 生態系の保全と再生
- ▶ ワイズユースの推進・普及啓発



ハス刈りの様子 (湖内負荷対策)



電気ショッカーボートによる 外来魚駆除の様子

対象地域:岩手県

再生課題:里地里山の水辺及び、落葉広葉樹林の保全再生

くぼかわ

久保川イーハトーブ自然再生協議会

再生 目標 里地里山における侵略的外来種の防除、棚田や雑木林などの手入れを通じて 生物多様性を保全し、その重要性を広く発信して地域内外の交流の活性化を 目指す。



〇 事務局

久保川イーハートーブ自然再生研究所

〇 対象地域

岩手県一関市

(一関市久保川流域の羽根橋から上流の立石地域)

○ 協議会 : H21. 5.16 設立 ○ 全体構想: H21. 5.16 策定

O 実施計画: H21. 5.16 策定(ため池)

H22. 5.16 策定(広葉樹林) H28. 3.25 策定(耕作放棄地)

(R6.3現在)



当該地域は、戦後の拡大造林や土地改良事業による水田整備などを免れてきた中山間地です。しかし近年、水田の乾田化や化学肥料・農薬の使用、侵略的外来種などの影響により、ため池を中心に在来の水生生物が減少。管理放棄された樹林では間伐や下草刈りが行われず、林床の植生が貧弱化しています。

そこで本協議会では、当該地域に残された生物多様性やそれを支える人の営みを適切に評価し、保全するために活動を始めました。生物多様性を脅かしている要因については、保全生態学を基礎とした科学的なモニタリングと検討によって丁寧に取り除いています。積極的に生物多様性を再生し、恵み豊かな里地里山の自然を次世代に引き継ぐことを目指して自然再生に取り組んでいます。



- ▶ 生物相のモニタリング調査
- ➤ 侵略的外来種の防除、耕作放置地 <u>の手入れ・ビオトー</u>プ造成など
- ➤ 調査や防除の結果より手法を模索
- ▶ 環境教育を通じた地域内外の交流



蘇ったニッコウキスゲ



企業参加のビオトープ造成作業

対象地域:兵庫県

再生課題:草原の再生、森林の再生



上山高原自然再生協議会

上山高原及び周辺地域において、ススキ草原約45haを維持・再生し、ブナを 中心とした落葉広葉樹林の森約313haを再生することを目指す。

〇 協議会事務局 NPO法人上山高原エコミュージアム

〇 対象地域 兵庫県新温泉町

(氷ノ山後山那岐山国定公園)

〇 協議会 : H22. 3.21 設立 〇 全体構想: H22. 3.21 策定

H27. 3.15 変更

〇 実施計画: H24. 1.13 策定

H27. 3.15 変更

(R6.3現在)





兵庫県新温泉町の南西部に位置する上山 高原とその周辺地域は、扇ノ山のブナ林や 畑ヶ平高原など、自然性の高い原生的自然 とともに、麓の里に住む人々の営みの中で 維持されてきた二次的自然があります。森 林性の他、草原性の動植物が生育・生息し、 絶滅が危惧されているイヌワシが生息する など、貴重で多様な生態系を形成していま す。

しかし、スギの植林により原生的自然は 減少し、人による管理がなされなくなった ススキ草原は、面積が極度に減少しており、 ブナ林の復元やススキ草原の維持管理手法 の確立などの自然再生事業を実施していま

- ススキ草原の復元
- ブナ林等落葉広葉樹林の復元
- モニタリングの実施



ススキ草原の火入れ



ブナの植樹作業

対象地域:群馬県

再生課題:人と沼の絆の創造と再生



〇 事務局 群馬県県土整備部館林土木事務所

対象地域群馬県館林市、邑楽町(館林市と邑楽町にまたがる約80haの多々良沼と館林市の約50haの城沼と

その周辺地域)

○ 協議会 : H22. 4.10 設立 ○ 全体構想: H23. 5.13 策定 ○ 実施計画: H26. 1.26 策定

(R6.3現在)



をならぬましょうぬま

冉 目標 「人と沼の絆の創造と再生」をスローガンに、過去の環境の再生をイメージし、「21世紀にふさわしい沼本来の姿」を目指す。



本地域の邑楽・館林地域は、低地の湿原が数 多く残存し、湖沼やヨシ原等を中心に、地域特 有の生態系を維持してきました。

しかし、近年の開発等により、水鳥の飛来種の単純化や、ブラックバスなど外来魚による被害増加、水生植物群落の変化、水質の悪化などが問題となっており、県や市・町、地域の様々な市民団体等は、これらの課題に対応すべく取り組みを進めてきました。

これらの活動を更に促進し、有機的に結びつけ、真に実効性のあるものに進化させるために、協議会を設立し、豊かな自然を保全・再生・創出・維持管理していくためにはどういった取り組みが必要なのかを関係者全員で考え、共に実践していきます。

- ▶ 沼本来の姿を保全・再生する
- 新たなる人々との関わりを創出する
- ▶ 地域に生きる証と誇りを、後世 に引き継ぐ



多々良沼のヨシ焼き



城沼のハス群落

対象地域:福井県

再生課題:湖沼環境の保全・再生



〇 事務局 福井県、美浜町、若狭町

○ 対象地域 福井県若狭町、美浜町 (三方湖、水月湖、菅湖、久々子湖、 日向湖の5つの湖とその周辺地域)

○ 協議会 : H23. 5. 1 設立 ○ 全体構想: H24. 3. 4 策定 ○ 実施計画: H25. 3. 3 策定 R 4. 3.19 策定

(R6.3現在)



三方五湖自然再生協議会

再生目標

かつての生きもののにぎわいと、人のにぎわいを取り戻すため、先人の知恵と努力に感謝し、湖と人、人と人の関わりを見直しながら、将来にわたって 三方五湖の恩恵を受けることができる誇りある地域社会の実現を目指す。



獣保護区に指定され、またラムサール条約湿地に 登録された貴重な湖です。各湖で塩分濃度や水深 が異なり、多様な環境に応じて魚類をはじめ多く の生物が生息するとともに、三方五湖の汽水湖沼 群漁業システムが、国の「日本農業遺産」に認定 されています。

三方五湖は若狭湾国定公園、国の名勝、県の鳥

一方で、湖岸植生帯の激減、ブルーギルをはじめとした外来生物の増加、水田や水路、河川をはじめとした周辺地域の自然環境の改変など、かつての豊かな三方五湖とそれをとりまく自然環境は、急速に損なわれつつあります。

そこで本協議会では、「湖と里をとりまく自然 と人のつながりの再生」をビジョンとして、自然 再生に取り組んでいます。

- ▶ 多様な魚介類がすみ、水鳥が羽ば たく水辺の再生と保全
- ▶ 「三方五湖」の自然を活かした地域のにぎわい再生
- ▶ 生活の中で受け継がれてきた湖の 文化の伝承



しじみ採り (久々子湖)



田んぼの生き物調査

対象地域:大阪府

再生課題:里地里山の自然環境、生態系の再生



〇 事務局

NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会

〇 対象地域

大阪府八尾市

(八尾市高安地域の大阪経済法科大学 周辺や中地区、南地区、神宮寺、久 宝寺緑地、恩智川とそれに流れ込む 小河川)

〇 協議会 : H26. 1.14 設立

○ 全体構想:検討中 ○ 実施計画:検討中

(R6.3現在)



ゕ゚゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚

高安自然再生協議会

再生 目標 絶滅危惧種(IA類)のニッポンバラタナゴを含む地域固有の生物多様性を維持することで、人と自然が共生して暮らせる持続可能な地域づくりを目指す。



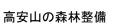
本地域は、古くから谷水と湧水を導水・貯水した ため池を利用した農業が営まれ、今でも数多くのた め池が残されています。ため池では水質維持のため に行われてきた「ドビ流し」によりニッポンバラタ ナゴに代表される生物多様性豊かな環境が形成・維 持されてきました。

しかし、本地域では農業の担い手の減少と高齢化が進み、人手不足により「ドビ流し」が行われなくなってきたため池が多くあります。

そこで、本協議会では、多様な人々による協働により、ドビ流しの実施などにより、ヒトの営みと自然が共生できるための里地里山の再生方法や水辺の伝統的水管理手法等を踏まえた水循環・物質循環の再構築を目指します。

- > 高安山の森林整備
- > 里地里山の環境保全と再生
- ▶ 恩智川とその流域の水質調査
- ▶ 自然環境学習と地域と都市の交流







河内木綿の有機栽培



河内木綿を使った カバン販売 2

対象地域:福井県

再生課題:湖及び周辺地域の環境の保全・再生



O 事務局 あわら市

○ 対象地域福井県あわら市

(北潟湖(きたがたこ)湖とその周辺

地域)

○ 協議会 : H30.11.24 設立 ○ 全体構想: H31.3.23 策定 ○ 実施計画: R3.1.15 策定

(R6.3現在)



赤尾湿地自然観察会の様子

再生目標

北潟湖の美しい環境を取り戻し、本来もつすばらしい自然を再生させ、さらに地域資源を再発見することにより、北潟湖及び周辺地域において、自然と 共生する豊かな地域づくりを目指す。



自然再生の手法

- > 水環境の検討と管理の推進
- ▶ 生物多様性の保全・再生
- ▶ 湖の伝統文化・産業の保全・再生
- ▶ 湖の新たな活用と地域経済への貢献
- > 環境教育(学習)の普及と推進

北潟湖は越前加賀国定公園、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、生物多様性保全上重要な 里地里山に指定された貴重な湖で、景観の美しさ、 そして、自然そのものの豊かさと、人と自然の関 わりが生み出した自然の姿の重要性が高く評価されています。

一方で、湖岸整備により、水草やトンボたちなど多様な水辺の生きものの多くが姿を消しました。さらに、フナやコイなど地域が誇る湖の恵みも、いただく機会は減ってまいりました。近年では、外来種の蔓延が、湖の生きものをさらに減少に追いやっています。

そこで本協議会では、「北潟湖の恵みを再発見 し、未来に遺そう」をビジョンとして、自然再生 に取り組んでいます。



プラスチックごみの回収



モデルプログラム調査

対象地域:岡山県

再生課題:草原・湿原等の保全・再生



〇 事務局 真庭市 対象地域

真庭市蒜山地域 (旧川上村、八束村)

〇 協議会 : R4.1.20 設立 〇 全体構想: R4.1.20 策定

〇 実施計画:検討中

(R6.3現在)



山焼き(火入れ)の様子

ぜん

再生

先人から引き継がれてきた蒜山地域の自然資源利用の仕組みを現代に合わせ て創り出し、蒜山地域固有の自然、文化、景観を次世代に引き継ぐ。



蒜山地域の多様な動植物を育む自然環境やそれ らを繋ぐ広大な景観は、自然と結びついた人々の 暮らしの中で創り出されていました。

蒜山自然再生協議会では、蒜山地域の広大な景 観と貴重な生態系を維持してきた自然資源利用の 仕組みは、昭和30年代頃までの自然と結びついた 人々の暮らしにあると考えています。

蒜山地域でまだ続けられている集落ごとの山焼 きなどから、改めて先人の知恵と技術を受け継ぎ、 今の時代に合わせた形で自然の恵みを感じられる 場や、自然資源を利用した生業を創り出すことで、 人が関わることで維持されてきた自然環境の保 全・再生・維持管理を目指します。

- ▶ 技術継承と現代に合わせた仕組みづくり
- 集落・地区により異なる生態系に合わせた 保全·維持管理
- 「地域循環共生圏」の考え方に基づく経済 的基盤の確立
- 科学的知見に基づく保全・観光利用



